

苫小牧市民自治推進会議（令和3年度第1回）会議録

開催日時 令和3年4月22日（木）午後6時30分～午後7時10分
開催場所 苫小牧市職員会館3階 304会議室
出席委員 小山田会長、中島副会長、奥村委員、中野委員、鈴木委員、伴辺委員、川上委員、神代委員、中江委員
欠席委員 伊藤委員
事務局 副市長（福原）、総合政策部長（木村）、協働・男女平等参画室長（宮嶋）、市民自治推進主幹（安友）、協働・男女平等参画室主査（竹中）、協働・男女平等参画室主事（田邊）
報道機関 苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（安友市民自治推進主幹） それでは、定刻となりましたので、ただ今から苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、早速ではございますけれども、委嘱状の交付を行います。福原副市長から、順番に委嘱状を交付させていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。

2 委嘱状交付式

【福原副市長から委員に委嘱状の交付】

○事務局（安友市民自治推進主幹） それでは、福原副市長より御挨拶を申し上げます。

3 市長挨拶

【福原副市長から挨拶】

○事務局（安友市民自治推進主幹） 大変恐縮ではございますけれども、副市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【福原副市長退席】

4 委員紹介・事務局紹介

○事務局（安友市民自治推進主幹） それでは、これから2年間、苫小牧市民自治推進会議の委員として、本市の市民自治によるまちづくりの推進に携わっていただきます皆様のご紹介をさせていただきます。

会議に入りましたら、冒頭、各委員の皆様から自己紹介をしていただきます時間を設けておりますので、ここではお名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますが、ご起立の上、ご一礼だけいただければと存じます。

まずは3名の学識委員の皆様をご紹介します。
北洋大学学長の奥村訓代様でございます。
北海道医療勤務環境改善センターの小山田剛様でございます。
苫小牧工業高等専門学校教授の中島広基様でございます。

続いて、団体推薦委員の4名の方々をご紹介します。
苫小牧市町内会連合会の中野満信様でございます。
苫小牧青年会議所の鈴木吾様でございます。
苫小牧市ボランティア連絡協議会の伴辺久子様でございます。
また、本日はご欠席ですが、苫小牧市社会福祉協議会の伊藤康博様にも、委員にご就任いただいております。

最後に、今回公募いただきました3名の委員の皆様をご紹介します。
川上啓子様でございます。
神代律子様でございます。
中江友紀様でございます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。
総合政策部長の木村です。
協働・男女平等参画室室長の宮嶋です。
同室で市民自治を担当しております担当主幹の竹中です。
同じく主事の田邊です。
最後になりましたけれども、ただいま進行を務めさせていただいておりますのは、市民自治推進主幹の安友でございます。どうぞよろしく願いいたします。

5 会長・副会長の選出

○事務局（安友市民自治推進主幹） それでは、会議に先立ちまして、苫小牧市民自治推進会議の会長並びに副会長を選出したいと思います。

会長及び副会長の選出につきましては、苫小牧市自治推進会議規則第3条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとされておりますが、いかがいたしましょうか。

【「事務局一任」という者あり】

○事務局（安友市民自治推進主幹） ただいま事務局一任との声がありましたので、事務局案をお示しさせていただきたいと思っております。

事務局といたしましては、会長に小山田委員、副会長は中島委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」という者あり】

【賛同の拍手あり】

○事務局（安友市民自治推進主幹） よろしいでしょうか。それでは、皆様からの拍手をもって異議なしということになりましたので、会長は小山田委員、そして副会長は中

島委員にお願いしたいと思います。

委員の皆様のご賛同をいただきましたので、会議を進行していただくに当たりまして、前のほうの座席に、移動をお願いします。

それでは、これからの進行につきましては、小山田会長にお願いしたいと存じます。小山田会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

●小山田会長 それでは、ただ今から令和3年度第1回市民自治推進会議を開催いたします。

このたび会長に推薦いただきました小山田剛と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、委員の皆様から自己紹介を頂きたいと思います。

まずは、私から口火を切らせていただきたいと思います。

合同会社医業経営科学という会社を設立して幾つかかわらじを履いていまして、一つが地方自治体、行政機関の研修講師業をやっております。ご縁もありまして苫小牧市さんに3年くらい通わせていただいて、職員研修をさせていただいていました。あわせて、まちづくりコンサルタントをやっていますので、町内会連合会さんのまちづくりセミナーにも参加させていただいたりしています。もう一つ、医療系の経営コンサルタントなどもやっています。

本会議には、平成27年度、2015年度から参加をさせていただいていて、2期半5年を経たところでございます。私が一番古くなってしまったのかなというふうに思いますが、今までの経過も含めて一生懸命やらさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

着席のまま失礼しました。これからは、着席でよろしいですか。それでは、反時計回りでどうですか。中島副会長のほうからお願いします。

●中島副会長 それでは、座ったままで大変失礼いたします。苫小牧高専で教鞭を執らせていただいております中島と申します。今年から初めてこの会議に参加させていただきます。新参者ですが、副会長として会長をサポートしていければというふうに思っております。

私自身、実は苫小牧生まれでございます。苫小牧生まれで、苫小牧育ちで、高校で教鞭を執って、最初の頃は苫小牧を離れておりましたが、ずっと長く苫小牧でお世話になっておりますので、何かしらお役に立てるように微力ながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

●小山田会長 伴辺委員。

●伴辺委員 ボランティア連絡協議会の副会長をしております伴辺と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

通称、ボ連というのですが、約30団体が集まって活動しております。主な活動はチャリティーカレンダー即売会で、皆さん来られたことがあるかと思うのですが、1月に開催しております。あと、災害のあったときに大型店のほうで募金活動しております。ただ、昨年は、理事会も、全員集まると50人くらいになるので、ずっと開けない状況で、今年も総会は書面総会になるのかなど。まだはっきり決まってはいないのですが、それぞれ皆さん高齢化していますので、そっちの方向に行くかなと思っておりますが、行事はやりたい方向で進んでおります。コロナ禍で難しい状況もあるかと思っておりますけれど

も、皆様、どうぞよろしくお願ひします。

先ほど出身地のお話出ましたので、私は、ここでは誰もいらっしゃらないと思う倶知安生まれでございます。

●小山田会長 ありがとうございます。

川上委員、よろしくお願ひします。

●川上委員 こんばんは。前期に続きまして、一般公募から採用になりました川上です。よろしくお願ひします。

安全・安心のまちづくりということで、少しでも町内会のかけ橋になればなと思って、いますので、微力ではありますが、お役に立てればなと思ってお願ひします。

●小山田会長 ありがとうございます。

神代委員。

●神代委員 初めまして、NPO法人テレサの丘の神代と申します。代表理事をしています。

苫小牧市では、重症心身障害児通所施設、医療的ケアとか、身体、知的に重度の障害のある子どもたちの施設を運営しているのと、今年4月にいろいろとありまして、一つ閉鎖する児童発達・放課後等デイサービスを引き受けて、4月1日から奏というところをさせていただいています。ここに参加したのも、もともと10年以上前から里親をしておりまして、苫小牧市が本当に虐待、ネグレクトが各市町村ナンバーワンということを目の当たりにしてというか、今も5年、6年目の里子を小学校2年生に上げて、とつても私は幸せだったので、色々な経験を基にこのようなところに参加をして、どのようなことをしているのかとか、苫小牧市さんで色々な経験を得て、また2年間過ごしたいと思って参加させてもらいました。よろしくお願ひいたします。

●小山田会長 ありがとうございます。

中江委員。

●中江委員 皆さん、こんばんは。私は、味の大王の中江と申します。

苫小牧でラーメン屋をしているお店なのですが、私は、今回、公募委員として応募させていただきまして、昨年、私が所属しております苫小牧青年会議所の市民自治推進委員会というところの委員長を仰せつかりまして、昨年1年間、市民自治について勉強させていただきました。そのときにこういった場があるということを知りましたので、まだまだ勉強したいなというところと、条例の監督機関というか、見守る場所の現場を実際に見てみたいなというところで応募させていただきました。任期2年間、勉強しつつ、しっかりと見守っていけるように頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

●小山田会長 では、奥村委員。

●奥村委員 北洋大学の奥村です。どうぞよろしくお願ひします。

この3月まで高知県におりまして、こちらに来て毎日、寒くて寒くて、朝、無事に目が覚めるかどうか心配で、それが毎日の課題です。

私個人としましては、防災士とか防災教育、それから日本語教育、日本語教師養成が本職です。「やさしい日本語」というのがあるのですが、これを共通の日本語として外国人や地域の方に少しでも知ってもらえるチャンスができればというふうな気持ちであります。あと、新聞で広告を回してもらったのですが、水曜夜会というのを5月12日から2か月間にわたって10回行いますが、20名募集しましたところ、今日の時点でもう15名の応募をいただきまして、今のところ順調に行っております。これも皆さんのおかげかと思っております。

最終的に、「苫小牧にあってよかった北洋大学」と言っていたような大学にしたいと思っております。決して白老ではない。何かうわさを聞きますと、北洋大学、旧苫小牧駒澤大学は苫小牧じゃないんだ、白老だよというふうなジョークを聞くんですけど、あくまでもジョークだと思っております。皆さんにこのまちにあってよかったと思っていた大学を目指していきたいと思っております。もちろん、この会議にも一生懸命参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

●小山田会長 それでは、中野委員。

●中野委員 こんばんは。昨年、町内会連合会の副会長を仰せつかりまして続けているのですが、担当している町内会は糸井西町内会といたしまして、糸井駅から三星側が私どもの町内会になっております。町内会は、連合会も含めて、このコロナで、予定している行事、事業等ができておりません。何とか今年は少しでも行って、たまったストレスとかそういったものを発散できればなと思っております。この会議につきましては、今年で2年目ですが、また皆さんと一緒にいろいろ勉強してやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

●小山田会長 鈴木委員お願ひします。

●鈴木委員 皆様、こんばんは。冒頭、遅参してしまいまして、申し訳ございませんでした。

私は、一般社団法人苫小牧青年会議所の副理事長を仰せつかっております鈴木吾と申します。この市民自治推進会議に参加するのは初めてとなっておりますが、こちらでいろいろな意見等を目の当たりにさせていただきまして、会に持ち帰り、しっかりと運動、活動につなげていけるように進めてまいりますので、皆様、よろしくお願ひいたします。

●小山田会長 どうもありがとうございました。

6 会議

(1) 本会議の目的、所掌事項、会議規則等について

●小山田会長 議事(1)本会議の目的、所掌事項、会議規則等について、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（竹中協働・男女平等参画室主査） それでは、本会議の目的、所掌事項、会議規則等についてご説明させていただきます。

皆様、お手元に黄色いフラットファイルがあるかと思いますが、中には自治基本条例で

すとか市民参加条例、市民自治に関する資料をまとめてございます。こちらを備付資料としてご用意させていただいております。本日は、こちらの備付資料を基に、説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆様、資料の8を開いていただければと思います。こちらは、自治基本条例になるのですけれども、目次を見ていただくと、第8章のところに苫小牧市民自治推進会議というのがございまして、こちらの会議は、自治基本条例に基づく機関ということになります。ですので、本会議の目的といたしましては、この条例の制定目的を達成することということになっております。

この条例の目的につきましては、このページの一番下に第1条というのがございます。こちらを読み上げてみたいと思います。

第1条 この条例は、まちづくりの基本原則を定め、市民及び市の責務等を明らかにするとともに、市政運営の原則等を定めることにより、市民自治によるまちづくりの推進を図ることを目的とする。

つまり、この条例は、簡単に言うと、市民自治によるまちづくりの推進を図るためのものということになっておりまして、本会議につきましても、市民自治によるまちづくりの推進を図るとというのが設置目的ということになります。

この中に、まちづくりの基本原則という記述があるのですけれども、次のページをめくっていただければよろしいでしょうか。こちらに第3条というのがございまして、市民自治を推進する上での基本的な3原則を定めさせていただいております。1つ目が、情報共有の原則。これは、市民及び市がまちづくりに関する情報を共有することということとなっております。2つ目が、市民参加の原則。これは、市民の参加の下に市政運営が行われることとなっております。3つ目が、協働の原則。これは、市民及び市がそれぞれの役割及び責任に応じ、対等な関係で協力することをいいます。皆様、様々な審議をこの場で行っていただくこととなりますが、この基本の3原則に従って判断をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、後半になりまして、第30条を見ていただければと思うのですけれども、第30条には市民自治推進会議についての定めがございます。第30条第1項には、本会議が、市長の附属機関であると定められております。附属機関といいますのは、学識をお持ちの方の専門的な知識ですとか、関係団体や公募の委員の方々からの幅広い意見をいただいて、市政運営に反映させていただく機関のことをいまして、条例に定められていたり、法律で定められているような機関ということになっております。

また、この会議の所掌事項につきましては、第2項に定められておりまして、市長の諮問に応じ、この条例の運用の状況及び市民自治のまちづくりに関する基本的事項について調査審議するほか、市民自治によるまちづくりの推進に関し市長に意見を述べることができるといったことが定められております。最初のほうに諮問という言葉があるのですけれども、諮問というのは、市長がある事項に関して検討することを依頼することをいまして、諮問があった場合は、こちらの会議で様々な検討をしていただいて、そのお答えを答申という形でいただくというような流れになっております。

また、ほかにもこの第3項には、委員は10名以内をもって組織するというように定めさせていただいております。この会議は現在、定員いっぱいの10名ということで組織させていただいております。

また、第5項には、委員の任期は2年とすると定めさせていただいております。第6項には、この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で定めるということになっております。ここでいう規則というのが次のページ、資料の9にありまして、苫小牧市民自治推進会議規則、こちらが本会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めているものということにな

っております。

この会議の委員は、第2条のほうに、公募に応じた者、市民活動団体が推薦する者、学識経験者等で組織されているということが定められています。

また、第4条第4項には、推進会議の会議は、公開するということを定めさせていただいております。

このように、本会議の運営に関することですか組織に関することというのは、この規則で大まかに定めさせていただいておりますので、機会があれば、この備付資料を見ていただければと思います。備付資料は、お持ち帰りいただいてもいいですし、こちらに置いていただいてもいいというものになりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

●小山田会長 それでは、ただいまの説明に関して何かご質問などはございますか。

【「ありません。」という者あり】

●小山田会長 よろしいですか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

(2) 会議及び会議録の取扱いについて

●小山田会長 次は議事(2)会議及び会議録の取扱いについて、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（竹中協働・男女平等参画室主査） 会議及び会議録の取扱いについて、お手元に「苫小牧市民自治推進会議における会議及び会議録の取扱いについて」という資料をご用意させていただいております。こちらが事務局からの案ということになりまして、案を基にご審議をいただければと思います。

まず、会議については、先ほど市民自治推進会議規則のご説明で簡単に触れさせていただいたのですが、会議は公開するということにさせていただいております。

また、委員名簿につきましては、お手元のほうに委員名簿をご用意させていただいておりますが、こちらをホームページ等により公開させていただきたいと考えておりますのでご了承ください。内容に誤りがございましたら、会議終了後に職員に言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会議録は、発言をそのまま記載して作成することを原則とします。また、必要に応じて発言の要点をまとめて記載することとさせていただきたいと思います。

発言者の氏名につきましては、会議録には発言者の氏名を記載するというご提案させていただきたいと思います。

会議内容の公表方法につきましては、会議録は、会議終了後、苫小牧市ホームページで公表します。会議録には、協働・男女平等参画室の文責である旨を表記させていただきたいと思います。

このように事務局案をまとめさせていただきましたので、こちらを基にご審議を頂ければと思いますので、お願いいたします。以上です。

●小山田会長 それでは、ただ今の説明に関してご質問等はございますでしょうか。

●奥村委員 すみません。

●小山田会長 どうぞ。

●奥村委員 発言等の記載に関してですけれども、意味の取り間違えとか表現が不適切とかいうようなときに訂正するチャンスがあるのかなのか、どのような段取りで進められるのかということを確認させていただければと思います。

●小山田会長 事務局からお願いします。

○事務局（竹中協働・男女平等参画室主査） ご説明させていただきます。

今まで基本的には発言については、意味が通じないことがない限りは、おっしゃったまま記録させていただくという形を取らせていただいております。それぞれの捉え方が違ってくることがあるかもしれませんので、私たちとしては原文をあまり崩さず公開していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

●小山田会長 後ほど気づいて訂正するチャンスがあるかどうかということも含めて説明をお願いします。

○事務局（竹中協働・男女平等参画室主査） 今までですと、皆様にはご覧になっていただくことなくホームページに載せさせていただいております。このことについては、会議の中で決めていただいて構わないことと思いますので、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

●小山田会長 奥村委員、いかがですか。

●奥村委員 できましたら、一度目を通すチャンスがあれば、なお一層、正確に私たちの意思が通じるのではないかと思いますので、もしできればチャンスをいただければと思います。

●小山田会長 事務局お願いします。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 発言を改めて後日訂正したいというようなお話かと思うのですが、会議録を作成する際に、例えば事務局の発言などでも軽微な数字ですとか誤った発言等は随時修正しておりますので、委員の皆さんのご発言においても、全くイエスがノーになりますというような修正はできませんが、発言の細かなミスですとかそういうようなものは、後日ご連絡いただければ、当然修正させていただきますので、そういったことがあれば、担当のほうにご連絡ください。

●奥村委員 ありがとうございます。申し込むのではなくて、一般的に開示していただいて、全員がチェックできるというような体制を取っていただけるとなお一層文句ない、個人的に気づいて言うのではなくて、という思いです。

●伴辺委員 公表する前にということですよ。

●奥村委員 はい、オープンになる前ということですか。

●伴辺委員 皆さんに、1回、これでどうでしょうかという機会があるという意味ですね。それが望ましいという。

●奥村委員 そうですね。

●伴辺委員 私もそう思います。

●小山田会長 事務局いかがですか。

○事務局（安友市民自治推進主幹） そうしましたら、私どもが議事録を作成しましたら、オープンにする前に、皆さんのほうに書面で、メールでも構いませんけれども、このような形で公開しますということでご提示します。その中で、実はここは違ったんだとか、直してもらえないかとか、あるいはこの部分は削除してもらって構わないとかという話もあろうかと思しますので、そういったものがあれば、機会を設けるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

●小山田会長 毎回となりますが、事務局のほうは大丈夫ですか。

○事務局（竹中協働・男女平等参画室主査） 大丈夫です。

●小山田会長 はい、分かりました。では、語句の訂正とか数値とか、全体に影響を与えるようなものがあると困りますので、それで確認をするということを進めていきたいというふうに思います。

●中島副会長 1点、よろしいですか。

●小山田会長 はい。

●中島副会長 一度確認するということはとても大事なことだと思うのですが、我々も訂正する際に気をつけないと、その訂正がまた訂正を呼んでしまうことがあると思うんです。言った側の趣旨はこうだと、ところが、会議の中では皆さんはそう取ってなくて、その流れで会議が進んでいったときに、一つの訂正が最後まで訂正を呼んでしまうということがあると思いますので、我々は名前が載って、ここへ出るという意味ではやはりびびるところはあって、発言しづらくならなきゃいいなという思いもあるのですが、そこは訂正する場合も、話の趣旨が変わらない範囲での軽微な訂正ということにさせていただいたほうがいいのかと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

あまり大幅な変更になると、会議そのもののやり直しということも起きかねないかと思うので、我々の心持ちとしては、よほどのことがあった場合に軽く訂正をするという程度で抑えておくといいかなと思います。以上です。

●小山田会長 活発な意見の交換が大事なところですので、萎縮することなく進めていければというふうに思います。ただ、不適切表現とか、気をつけなければならないというこ

とがあるので、そこは事務局のほうでチェックしていただいて、思わぬところに使ってはいけない表現があることだってありますから、それはお願いしておきたいというふうに思います。

そのほかご意見はございませんか。質問等、よろしいですか。

それでは、会議及び会議録の取扱いについては原案のとおりで、それから今議決した内容を含めた取扱いということにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の議題に進みたいと思います。

(3) その他

●小山田会長 議事(3)その他について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹中協働・男女平等参画室主査） その他についてご説明させていただきます。

次回の本会議の日程の関係ですけれども、現予定では7月までの間にもう一度開催させていただきます。資料がかなり厚くなると思いますので、事前に送付させていただきます。ご一読いただき、当日検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

●小山田会長 それでは、委員の皆様で今の説明で何かご質問、ご意見等ありますか。

【「ありません。」という者あり】

○小山田会長 よろしいですか。

それでは、定められた議事は終わりましたので、これで本日の会議を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

7 閉会